

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 東浦町

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

総農家数	農家数(戸)	519	農業就業者数	農業者数(人)	434	認定農業者	経営数(経営)	50
自給的農家数	265		女性	203		基本構想水準到達者	4	
販売農家数	254		40代以下	25		認定新規就農者	2	
主業農家数	66		※ 農林業センサスに基づいて記入。			農業参入法人	0	
準主業農家数	37					集落営農経営	0	
副業的農家数	151					特定農業団体	0	
						集落営農組織	0	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			樹園地	牧草畑	計
			普通畑	樹園地	牧草畑			
耕地面積	610	380	380	0	0	0	990	
経営耕地面積	422	118	45	52	8		540	
遊休農地面積	24	17	17				41	
農地台帳面積	716	501	501	0	0		1217	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	15	15	1	1	1	2	5	20
認定農業者	—	4						4
女性	—	—				2		2
40代以下	—	—						

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	990ha	280ha	28%
課 題	愛知用水が通年通水でないため畑作の担い手が少なく、特に利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	295ha	(うち新規集積面積	15ha)
	目標設定の考え方:過去の実績を踏まえ目標を設定			
活動計画	7~8月:リタイアする農業者等の情報を集める。 9~10月:リタイアする農業者等に対し、担い手への農地の貸借を促す。 11~1月:リタイアする農業者等の農地を当該農地の隣地を耕作している担い手を中心にマッチングしていく。 2~3月:利用権の設定等により担い手に農地を集積する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0ha	0ha
課 題	新規参入者の相談はあるが、愛知用水が通年通水でないことが実際の就農に繋がらない主な理由の一つだと思われる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	随時関係機関等と連携しながら、新規参入者に関する情報を収集する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,031ha	41ha	3.90%
課 題	土地改良区内にも遊休農地がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha		
	目標設定の考え方:昨年度利用状況調査により遊休農地と判断された遊休農地のうち、利用権設定により解消された面積約0.8haを上回る数値を目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	34人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	現地調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	990ha	2ha
課 題	農地パトロール等による日常的な監視が必要。 農地への復旧等地主や事業者に対する適切な指導。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	日常的な農地パトロールにより、新たな違反転用の早期発見及び適切な指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入